

人権デューディリジェンス

デルタグループでは、「デルタグループ人権方針」に従って、社会に与える人権への負の影響を防止または軽減するために、人権デューディリジェンスの仕組みを構築しています。デルタグループにおける事業活動において、発生しうる人権課題に対し適切な取り組みを実施します。

実施のプロセス

1 人権方針の策定・公表

2 人権デューディリジェンスの実施



負の影響の特定・評価

自社及びサプライチェーン上で生じている
または生じうる人権侵害を特定し影響を評価

負の影響の防止軽減

人権侵害の防止・解消を実施

取組の実効性の評価

効果の実証・評価

説明・情報開示

自社の取り組みを公表

3 是正・救済措置

人権侵害の予防・適切な解消ができなかった場合に、謝罪・原状回復・金銭的または非金銭補償・再発防止策等を実施。